別記第1号様式（第7関係）

会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">附属機関又は
会議体の名称</td><td>令和２年度　豊島区収納対策本部　第１回税・保険料部会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td>区民部収納推進担当課長</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　日　時</td><td>令和２年５月２６日（火）午前１１時００分 ～１１時４０分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　場　所</td><td>３０４会議室</td></tr>
<tr><td colspan="2">議　　題</td><td>（１）令和２年度　収納対策本部のスケジュールについて
（２）令和２年度　収納対策本部の資料構成について
（３）その他</td></tr>
<tr><td rowspan="4">公開の
可否</td><td rowspan="2">会　議</td><td>□公開　■非公開　□一部非公開　　傍聴人数　０人</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由
極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会 議 録</td><td>□公開　□非公開　■一部非公開</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由
極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　員</td><td>区民部長、保健福祉部長、収納推進担当課長、税務課長、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、介護保険課長</td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td></td></tr>
<tr><td>事 務 局</td><td>区民部収納推進担当課長</td></tr>
<tr><td colspan="2">提出された資料</td><td>資料１　収納対策本部の資料構成についての考え方
資料２　コロナ減収者への税・保険料対応の対応（仮）

机上配付資料　令和２年度年間スケジュール（案）</td></tr>
</table>

審　議　経　過

案件１：令和２年度　収納対策本部のスケジュールについて

（１）　案件の説明

税・保険料部会では例年、収納推進基本方針を定め、翌年の収納対策本部において実施状況を報告している。７月下旬開催予定の第一回本部での報告に向けて、第２回目は６月上旬、第３回目を７月中旬に開催予定。第２回目は決算を含む資料の作成、コロナの影響や各課課題の整理などを行い、第３回目で今年度の方針をまとめていく。また、今年度は私債権検討部会も開催し本部にて報告する予定である。

（２）　主な意見と質疑

なし

（３）　結論

令和２年度　収納対策本部のスケジュールについて一同了承。

案件２：令和元年度　収納対策本部の資料構成について

（１）　案件の説明

資料１－１の前年の実施状況については、昨年策定した基本方針に対する結果を更新していただく。資料１－２は令和元年度の決算の報告。

１－３、１－４はチャネルごとの収納状況および納付案内センターの実績について。

１－１は記述量が多く分かりづらいとの指摘もあるため、必要に応じて事務局で精査する。今年度はコロナの影響があるため、事務局で資料２の素案をあげているが、これ以外の徴収活動に影響あるもの等を各課で報告していただき、第２回までに今年度の方針をとりまとめたい。

（２）　主な意見と質疑

【部会長】

７月の本部に向けて令和２年度の対策方針をまとめるのが目標だが、コロナによる徴収方針の変更等をまとめていけるか。

【国保課長】

課内で、ある程度の方針はあり、既に進めている。

【部会長】

各課で既に進めているものと、新たに判断を仰ぐものを整理したい。例年にない取り扱いについては区民への影響を考慮し、情報共有も必要になる。

【高齢者医療年金課長】

今後、催告の中止などは４公金で揃えるのか、その判断はどこで行うのか。

【事務局】

各債権により個別の事情は異なるうえ、コロナによる影響にも波があると思うので、統一的に動く必要はないと考える。

【部会長】

国からの通知等を参考に、区民の負担軽減になるアクションを起こしていくのが望ましいのでは。財政への負の影響も踏まえ、コロナに関するものは随時、他の会議体でも報告していく。

【高齢者医療年金課長】

７月の本部では､コロナの影響を考慮した徴収活動についてもある程度の実績や事例が示せる。

【国保課長】

方針のところには、４月から講じている対策も載せていく。

【税務課長】

コロナの影響とは別に、コロナが収まった後の収納対策として、実績を分析しチャネルを増やすなどを検討しておいても良いのでは。

【部会長】

各資料もう少し要点が分かるように工夫してほしい。

（３） 結論

令和２年度　収納対策本部の資料構成について一同了承。

案件３：その他

【事務局】

私債権検討部会については、昨年の行政監査の指導を受けて、会計管理室長と検討している段階。